

第4回嬉野市議会臨時会議案

平成26年10月8日提出

嬉 野 市

議案 番号	提出年月日	議 案 名	頁
7 2	平成26年10月8日	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	1
7 3	平成26年10月8日	建設工事請負契約の締結について	3
7 4	平成26年10月8日	平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第6号）	別冊

議案第72号

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援
対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に
関する条例について

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等
の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を別紙のとおり制
定する。

平成26年10月8日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進
法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部を改正する必要があ
る。

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援
対策推進法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に
関する条例

(嬉野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改
正)

第1条 嬉野市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平
成18年嬉野市条例第39号）の一部を次のように改正する。

別表中「母子自立支援員」を「母子・父子自立支援員」に改める。

(嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正)

第2条 嬉野市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例（平成18年嬉野市条例第
100号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「配偶者のない男子（法第6条第1項中「女子」を「男子」に
読み替えて同項を適用したものをいう。）」を「法第6条第2項に規定する配偶
者のない男子」に改め、同条第5号中「第6条第3項」を「第6条第4項」に改
める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

議案第73号

建設工事請負契約の締結について

平成26年度 嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業 調整池築造工事について、
下記のとおり契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 平成26年度 嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業
調整池築造工事
- 2 契約の方法 特定建設共同企業体による条件付一般競争入札
- 3 契約金額 243,000,000円
- 4 契約の相手方
共同企業体代表者住所 嬉野市嬉野町大字岩屋川内甲218番地2
共同企業体の名称 黒木・神近特定建設共同企業体
代表者氏名 黒木建設株式会社嬉野支店
執行役員嬉野支店長 山口 勇

平成26年10月8日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び嬉野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年嬉野市条例第48号）第2条の規定により、議会の議決が必要である。